

## 第4分科会

### 「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分」



第4分科会 座長

おおい町 浜上 雄一 議長

敦賀市 別所 治

原子力発電所特別委員長

コーディネーター 諸葛 宗男 氏

第4分科会の座長を務めさせていただきました、敦賀市議会の別所と申します。

おおい町議会の浜上議長とともに座長を務めさせていただきました。

代表して、私のほうから報告をさせていただきます。

第4分科会では、「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分」をメインテーマに意見交換を行いました。

参加者の皆様からの御意見をサブテーマ項目ごとに御報告をさせていただきます。

まず、サブテーマの1項目め、「核燃料サイクルの現状と課題」については、もんじゅよりも古い実験炉である常陽を立ち上げ、新しいもんじゅを廃炉にしたことは、国民の理解を得ることができないという意見や、日本で核燃料サイクルを回していくのであれば、国が責任を持ってバックエンド対策を含めた明確な方針を示してほしいなどという意見がありました。

次に、2項目めである「使用済核燃料の中間貯蔵と乾式貯蔵」については、使用済み燃料の中間貯蔵については、立地地域も一定の責任を持たざるを得ないという意見や、中間貯蔵施設をつくるのであれば、耐震性や貯蔵の効率性などの観点から、どのようなところに重点を置いた施設にするかが問題になってくると思うなどという意見がありました。

次に、3項目め、「地層処分の課題と科学的特性マップ」については、福島の事故の処理と高レベル放射性廃棄物の最終処分と一緒に考えると議論がうまく進まないのではないかとの意見や、科学的特性マップにおいては、約6割が問題のない地域という見解が示されているが、詳しい説明がないため、国民の理解を得られていない。科学者の知見も表にして議論をしなければ、感情的な議論が進んでいくことになると思うとの意見がありました。

以上、サブテーマごとに、さまざまな意見や要望がありましたが、総括的な意見として、原子力政策は、立地地域であるか否かや、原子力推進派・反対派などに関係なく、国民が一致団結しないと進まないと考える。そのためには、国が根本的に考え方を変え、説明責任を果たし、国民の理解を得ないといけないという意見がありました。

以上のほかにも、活発な意見交換がなされ、非常に有意義な時間となりました。

今回の意見交換が使用済み核燃料の取り扱いや、最終処分に係る課題解決に向けて大きな糧となることを期待申し上げます。

最後に、第4分科会に御出席をいただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

以上で、第4分科会の報告を終わります。



## 第5分科会

### 「福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興」



第5分科会 座長

伊方町 小泉 和也 副議長

松江市 森脇 勇人 議長

コーディネーター 岡本 孝司 氏

第5分科会の報告座長を務めます、松江市議会議長の森脇でございます。

第5分科会では、「福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興」をメインテーマに意見交換を行いました。

第1の議論項目であります「福島原発事故被災地域の復興への取り組み」についてと、第2の議論項目であります「被災地域の復興・再生に向けた課題と方向性」については、関連がありますので一括して報告いたします。

2つの議論項目について、参加者からは、1つ、一言で被災地域といつても状況が異なる。それぞれの避難地域のレベルに合った支援に責任を持っていただきたい。

1つ、国は、インフラ整備ばかりを言っているが、生活している人の支援は非常に少ない。帰宅困難地域の生活支援策をきちんと行ってほしい。

1つ、帰宅困難地域における復興の取り組みとして、ソフト的なサポートを、人が集まり産業が集まってきたような仕組みを国や電力会社がつくることができないか。

1つ、再稼働をしなければ賠償もできない。福島の復興は、再稼働なくしては成立しない。

1つ、除染については、山間部だけでなく、市街地でもおくれている。除染を早く行うためにはマンパワーが必要だし、国でも、もっと予算措置を考えもらいたいなどの発言や要望がありました。

次に、第3の議論項目であります「廃炉に対する税制度・交付金と立地地域への企業進出促進策の研究」については、1つ、廃炉に伴う立地自治体の交付金収入などの減収に対し、国は何らかの対策をとるべきだ。

同趣旨の意見として、廃炉に対する補助金の交付期間を廃炉に要する期間にまで延長すべきではないか。

1つ、国の補助金の仕組みは、要件などに関するハードルが高い。住民目線になっていないのではないか。

1つ、帰還困難区域を持つまちにおいて、避難指示が解除された地域と解除されていない地域があるにもかかわらず、国の支援について、一律の期限があるのは問題だ。正常な状態に戻るまでは、支援の施策を継続してほしい。

同趣旨の意見として、国は立地自治体に対するサポートを5年、10年といった短い期間ではなく、100年ぐらいは継続するぐらいの考え方を持つべきだなどの発言や要望がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、福島に関しては、国はハード的な面では

なく、ソフト面でも、きめ細かいサポートをしていただきたいという点。

廃炉等の交付金に関し、あり方自体を含め、今までよいのかどうか、また、どう改善していったらよいかを立地自治体の意見も踏まえながら、国においてしっかりと議論していただきたいという点。

立地地域を雇用を含めて産業が発展するような場所にし、また、福島については、特に若い人が戻ってこられるような場所にしていくために、国や自治体として、短い期間ではなく、100年プロジェクトのような形でしっかりとサポートしていただきたいという点については、意見の一致を見ることができました。

以上で、第5分科会の報告を終わります。



## 分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部  
原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長 若月 一泰

経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課長の若月でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

いつも立地の皆様方には、本当に日ごろから原子力政策に関しまして、さまざまな御理解、また、するどい御意見をいただいていることに、まずもって、多大な感謝を述べさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

その上で昨日、分科会において、非常に活発な御議論をいただきました。実際、あの後、私は参加した職員から直接報告を受けまして、彼ら参加した職員は、まさに資源エネルギー庁の中で政策最前線でやっておる者たちです。その人間が実際に直接皆様方から御意見をいただけた、議論できたというところは、非常に彼らの血となり肉となり、今後の原子力政策に必ずや生かせると、こう確信をしております。

本当にありがとうございます。

それでは、まず、各分科会について、私のほうから、國の方針でありますところに一言申し上げたいと思います。

第1分科会、「原子力政策と地域振興」を御議論いただきました。

まさに、原子力については、東京電力が福島第一原発で事故を起こしたという、こういう重い反省を受けとめまして、これを重い教訓として、安全最優先でいくというところは国としても、ゆるがせてはいけないというところを改めて確信をしております。

原子力事業者とともに、原子力規制庁の審査に真摯に対応していくというところが、再稼働を進める上で、まず大前提になるんだと考えてございます。

また、ことし7月に決定しましたエネルギー基本計画、こちらのほうで原発、新增設やリプレースを位置づけていないという御意見もいただきました。ここは、新增設・リプレースは現時点では想定していないというのが政府の方針ではございます。他方で、将来的な2050年に向けては、安全性であったり、経済性、機動性、こういった観点から、すぐれた炉を引き続き追求をしていく。そして、そのための人材もきちんと確保をし、育成をしていくということをエネルギー基本計画にも明記をしてございます。学生が少なくなるという御懸念もありますが、そこもエネルギー庁として、しっかりと目を配って対応していきたいと考えております。

また、廃炉交付金、こちらは第1分科会だけではなく、他の分科会、第5分科会などでも御議論いただきました。10年という期間設定、これが短過ぎるのではないかという御意見、これは、もう日ごろより、私ども頂戴をしておりまして、重く受けとめております。

財政的な制約というのもあり、財政当局とも、引き続き折衝を続けておりますが、現時点の考え方といたしましては、まずは、10年という期間で産業構造の変革、新たな構造の確立に向けて、計画的、集中的にやっていただきたいというのが現時点の方針でございます。

また、廃炉交付金だけではなくて、さまざまな補助金、特に地域の產品を生かした販路開拓の支援、また、観光誘致の取り組み、こういったものについても、まさにエネルギー庁の職員、また関係機関が寄り添って、御支援をさせていただきたいと考えてございます。

また、続きまして、第2分科会でございます。「低炭素社会と原子力のあり方」ということで、ここでは大きく再生可能エネルギーの話というところがメインになったと思います。

再生可能エネルギーはエネルギー基本計画でも、経済的な面で主力電源化を目指すと、こううたつてございます。御議論のとおり、まだまだコスト削減の部分であったり、または、系統につながったときの安定性の問題、こういったところで、さまざまな技術的な課題がございます。こういったものを賦課金の負担も含めて、改善に取り組んでいきたいと考えております。

低炭素という文脈では、原子力と再生可能エネルギー、決して対立するものではございませんでして、両方を進めていくというところが大きいポイントだと考えております。そして、そこで得られた低炭素の電力をどう蓄積していくか。これは現時点の蓄電池に加えて、先ほどおっしゃられたような水素、こちらもエネルギー庁として、しっかりと取り組んでいくということを考えてございます。

また、議論の中で溶融塩炉であったり、将来的な核融合のような御議論もございました。ここは、もんじゅが廃炉となった後に、今後、日本の高速炉をどう開発していくのか。これは今まさに、政府の中で議論が進んでおるところでございます。

ことしの年内、12月末をめどに、高速炉を今後、日本として、どう開発していくのかということを示すロードマップを提示する予定でございますので、こちらも昨日の分科会の意見を反映させていきたいと考えてございます。

また、第3分科会でございます。「原子力発電所の再稼働と原子力の防災体制」でございます。

本日は、内閣府の原子力防災が参加をできませんでしたけれども、私、昨年まで原子力防災の併任がかかってございましたので、その点からもちょっと補足をさせていただきたいと思います。まさに、安全対策、特に避難計画を含めた30キロ圏内の防災対策、これは万全を期していくかなければいけませんし、実際に再稼働をして、避難計画ができる地域もございますけれども、これはつくって終わりではなくて、常に見直していくことが必要だと、こう考えてございます。実際に、各地では、つくった後も2回、また、3回目の改定に向けて作業がなされていると承知をしてございます。

国がしっかりと関与していくというのは当然でございますし、また、事業者と自治体との協定に基づく事前了解、こちらのところについても、さまざまな御意見いただきました。現時点では、まずは、国は事業者と自治体との協定について、法律で一律に決めるということは現時点では考えてございません。各地のさまざまな事情を聞きながら、原子力事業者が一つ一つの発言に耳を傾けて、その地域ごとにしっかりと住民の皆さんと合意をとっていくというところが基本だと考えてございます。

また、40年超の運転についても御懸念の話がございました。これは、法律で40年超を認めら

れておるというところで、そこは当然、原子力規制委員会のきちんとした審査を受けるということでございます。40年が原則で、20年の延長が例外というわけではございませんけれども、そこは安全対策、もしくは、必要な機器の入れかえというところは、万全を期していきたいと考えてございます。

また、第4分科会でございます。「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分」でございます。

まさに、核燃料サイクル、私も担当しております再処理については、六ヶ所でも24回の延期がありましたけれども、きちんと安全最優先で今、進めておるところでございます。

審査も大詰めを迎えておりると認識をしておりまして、規制委員会では、年内はないけれども、年明けごろかなという委員長の発言もございました。国際社会にきちんと理解をいただくためにも、安全最優先で再処理の事業を進めていくというところは考えてございます。

また、使用済み燃料、これは各地の使用済みプールが逼迫をしているというところも状況を認識しております。毎年、秋になると、経済産業省のトップである大臣と電力会社の各社社長がトップレベルで協議会をしております。ことしも、また、近々開催する予定だと考えておりますけれども、そこでも官民挙げて対策をしていきたいと考えております。

また、最終処分でございます。ここは、科学的特性マップを御提示した後、きめ細かく説明会をやっていかなければいけないと考えております。昨年末には、学生を動員するというところで、非常に大きな不祥事がございました。これは、関係者一同、気を引き締め直して、規模にこだわらず、手づくりで、きちんと顔が見える関係で一つ一つ対応していかなければいけないということで、心を入れかえて、今やっておるところでございます。引き続き、丁寧にやっていきたいと考えてございます。

最後に、第5分科会でございます。福島での東京電力の事故、そして、この被災地域の再生をしていく、そして、各地域の廃炉計画に対して、どのように地域振興していくのかでございます。

まさに、生活の支援というところで、先ほど御報告いただきました。まさに人が集まる仕組みというのは、本当に大事だと考えております。

今、特別の専門チームが設立して、もう数年たっておりますけれども、実際に戸別の訪問をして、事業をどう立て直していくのかというところを、もうフェース・ツー・フェースでやっているところでございます。こういった取り組みをずっと続けておりますが、震災から7年半たった今、まだなお、皆様方の復興、進んでいないというところは、必ずも復興は、終わりは、まだ見ておりませんけれども、経済産業省資源エネルギー庁として、しっかりと全力で取り組んでいきたいと考えてございます。

先ほどの廃炉交付金の10年のところにつきましては、先ほどのお答えをもってかえさせていただきたいと思います。

私からの講評といいますか、国としての一言は以上でございます。

本当にありがとうございます。

## 分科会に出席しての国からのコメント



文部科学省 研究開発局原子力課

立地地域対策室 室長 池田 浩二

文部科学省立地地域対策室長の池田と申します。

立地市町村の皆様におかれましては、日ごろより文部科学省が進めております、原子力の研究開発に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

昨日の分科会におきましては、私も出席させていただきましたが、皆様方の御議論を拝聴させていただき、大変有意義なものでありました。

分科会での御意見などを踏まえまして、僭越ながら、当省に係る議題についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、原子力に関する人材育成や研究開発について、お話をさせていただきます。

御議論の中にありましたとおり、原子力関係施設の運転や将来の原子力発電所の廃止措置を行うに当たっては、その安全性を確保することが重要となります。

エネルギー基本計画においても、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた技術開発や、一層の安全性・信頼性・効率性向上に資する技術の開発を進めるとされており、こうした取り組みには、原子力に関する人材や技術の維持強化が欠かせないものであります。

このような観点を踏まえ、文部科学省としましては、福島第一原発の安全な廃止措置などに求められる研究開発基盤の強化、原子力の安全性向上のための研究開発、原子力の基礎基盤研究や人材の維持発展などに取り組んでいるところです。引き続き、原子力分野における研究開発及び人材の育成に関する取り組みを推進してまいります。

また、原子力を含むエネルギーの必要性や重要性を学ぶ教育についての御意見が多くございました。

学校教育において、原子力を含むエネルギーに関する課題などの知識を児童・生徒が身につけていくことは重要であります。現行の学習指導要領においては、社会科や理科などの教科において、原子力を含めたエネルギーに関する内容が従来よりも充実され、指導が行われているところです。

エネルギーの重要性を学ぶ内容としては、例えば、中学校理科のエネルギー資源の単元においては、我が国はエネルギー資源に乏しく、その安定確保が大きな課題であること。人間は、水力、火力、原子力など多様な方法でエネルギーを得ていること。省エネルギーの必要性を認識させ、エネルギーを有効に利用しようとする態度を育てるなどを扱うこととしております。

さらに、新学習指導要領においては、現行の教育内容などを維持した上で、例えば、中学校理科においては、放射線に関する内容を第3学年に加え、第2学年でも取り扱うこととしたなど、内容の充実を図ったところです。

引き続き、原子力を含むエネルギーに関する教育が適切に行われるとともに、指導の充実が図ら

れるよう、努めてまいります。

なお、昨日も、文部科学省から紹介させていただきましたとおり、本年10月に改訂を行った放射線副読本を全国の小・中・高等学校に配布することなどによって、放射線教育の充実を図ってまいります。

次に、核燃料サイクル政策に関連して、もんじゅについてお話をさせていただきます。

もんじゅについては、本年3月に、原子力機構が原子力規制委員会から廃止措置計画の認可を受け、本年8月より燃料体取り出し作業が開始されたところです。文部科学省としましては、原子力機構の行うもんじゅの廃止措置が、安全、着実、かつ計画的に進むよう、政府一体となってしっかりと取り組んでまいります。

原子力の研究開発や利用の推進は、立地地域の皆様の御理解と御協力なくして行えるものではありません。文部科学省といたしましては、立地地域対策が地域振興へのよりよい支援策となるよう、今回の御議論や御意見を真摯に受けとめ、引き続き経済産業省とも連携し、努めてまいりたいと考えております。

最後となりますが、立地地域の皆様におかれましては、今後とも原子力の研究開発などに、一層の御理解、御協力をくださるようお願い申し上げますとともに、立地市町村のますますの御発展をお祈りいたします。

本日は、ありがとうございました。

（以下略）

（以下略）

## 分科会に出席しての国からのコメント



復興庁 原子力災害復興班 主査 生方 寛昭

ただいま御紹介いただきました、復興庁原子力災害復興班で主査をしております、生方と申します。

本日は、参事官の吉野が出席予定でおったんですけれども、大変恐縮ながら急用のため、私のほうで失礼させていただきます。

昨日は、第5分科会に出席させていただき、皆様の御議論を拝聴させていただきました。

福島第一原子力発電所事故からは7年7カ月以上が過ぎ、福島では避難指示が解除された地域において、医療機関の開設や小・中学校の再開が進むなど、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっています。

一方で、避難指示がまだ解除されていない地域を初め、いまだ4万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。

福島の復興・再生には、中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組んでまいりたいと思います。

昨日の議論では、先ほど分科会の御報告もありましたけれども、福島県被災地域における産業の創生でありますとか、避難者に対する支援の必要性などについて、福島復興に向けたさまざまな御意見・御指導をいただきました。

復興庁といたしましては、一日も早いふるさと再生と帰還実現に向け、医療・介護や買い物環境、教育等の生活環境の整備、ロボットやエネルギー等の分野で新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の推進、風評の払拭、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備などの取り組みを進めております。

今回、本サミットでいただいた御意見も生かしまして、引き続き復興に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上で、復興庁からのコメントとさせていただければと思います。

本日は、大変ありがとうございました。

人情事理，一脉相承。故其文，如行云流水，自然流畅，无滞碍之感。其笔调，或雄浑豪放，或清丽婉约，或沉郁顿挫，或明快直率，皆能得心应手，信手拈来。其语言，质朴无华，而富有表现力，善于运用口语化的表达方式，使文章通俗易懂，易于接受。其结构，层次分明，脉络清晰，善于运用对比、衬托、铺垫等手法，使文章情节曲折，引人入胜。其情感，真挚动人，善于通过细腻的描写和生动的叙述，表达人物内心世界，引起读者共鸣。其风格，或雄伟壮丽，或秀美柔婉，或深沉含蓄，或明快直率，各具特色，各擅胜场。其影响，深远持久，对后世文学产生了深远影响，被誉为“唐宋八大家”之一，是中国文学史上的一座丰碑。